

令和3年7月15日

ご家族様各位

地域密着型
特別養護老人ホームいこいの郷
施設長 大下 忍〈公印省略〉

オンライン面会について

皆様方におかれましては、日頃より「いこいの郷」の運営につきまして、格別のご厚志とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止策による面会制限が長期化しており、ご家族様には大変なご心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

オンライン面会につきましては、下表のようにAの方法とBの方法がございます。どちらの方法を選ぶかは、ご家族様でお決め頂きますようお願い申し上げます。

なお、緊急事態宣言発令中はAの方法を中止しておりましたが、解除されましたので再開します。

項目	Aの方法	Bの方法
面会の方法	ご家族様が施設に来られ、自家用車の中と、ご利用者様のお部屋を繋ぎます。	ご家族様のご自宅等とご利用者様のお部屋を繋ぎます。 ※ご自宅等とは、オンライン面会するに当たり、LINE(ライン)アプリが利用可能なお宅です。
オンライン方法	施設でタブレットを2台用意し、ビデオ通話をします。	ご家族様のご自宅等にパソコンかスマートフォンを用意して頂き、施設のパソコンとLINEアプリを利用し、ビデオ通話をします。
オンライン費用	施設のタブレットを使用しますので、ご利用者様の費用負担はございません。	ご家族様で用意されたパソコンかスマートフォンの通信料が有料となる場合があります。
面会の回数	月1回	月1回
面会の時間	1回15分以内	1回15分以内
面会日の設定	別紙アンケートを基に施設で設定し、電話でお知らせします。 ※毎月、次回分のアンケートを行います。	別紙アンケートを基に施設で設定し、LINE又は電話でお知らせします。 ※毎月、次回分のアンケートを行います。

ただし、ご利用者様お一人に対しまして、一ヶ月1回のみの面会とし、設定日以外の面会は厳禁とします。ご親戚の方々など、ご面会にいらっしゃる可能性のある方にも、お知らせいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

社会福祉法人明光会 事務長 鹿野勝人 0475-44-6162